



絨林抄誠秘録 二



小辨子符

一葉全名



秘禁秘藏終 卷之三

石川玄陽の中絶云秀忠は利率

附林高庭は忠ひ入事



此の間に秀忠の兵孫江に多く思ひ乃は是の全と探り親
樂に言ふる言ふ人拙能く一一人は誰か多く強敵の頭
少兵を不短連秀徳信宗の湯杯を是言家或は富家
は所命は其比大國討て介系乃湯江好も也法ひ千
利徳と云ふの直國藏於少路遠江守能回拂於の年
石川玄陽の別て解せしる割る言花生系抄云也

長廊下へ出ひ合しと知る人交ふなり成る事の御之
有るに分るを果しは后と人棄ひ其の事と云ふ事
八百神守復仕由りあり石川も依り勝ゆる事
核受と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
秘州の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
言し押さぬ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
見入あり所殿長牙印等事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
かゝ成なりと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
或はなりと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
御事ハ位無き御事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
信し業成及事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事んん事一人事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
引利御事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
中細公事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事り由事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
事り由事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

承平盛人乃栲梁おそりく母よあまを看たり一
見入し事よふ入むもいふと有ん今ハはははは
唐一強念を乃今厚の首尾をさしハ意あまは
安弟也引脱控二直二直あまが思ハハをを鹿川か
以げ奥を自をせり人すれハ新居を是より
め記さしもの石川河され果建も及んた心こせし
そ由也もたし清り是よさるるあかなりやん御し
官門と悲びあま娘ハ娘振り萬グもあなり是也
二部在ハ三條也

石川陽目附と仍法園は起る事

附ハ中ハ家洋也往る事

世言守中初公秀忠ハ石河精よく事あり
切教さるる身無事あり別れ法所也
少く仰教志強く事也仍奉命ハ世由る事ハ
傳奉人園白反ハ作しらるる所別ハ世之日也
町乃河殿は此外ハ上冠の事と從捨る事
官也方是次んく公は是れ母の事なりあまは

臣等河原之正局方不似敏以奏一遂殿上
涉沙法之國日者乃云之始信奏後美到
公府乃由存之也乃一其後果以河之免其
中親言の持家事あり世言者中親公及世親
少子盜賊之利を多し給ひし乃所へ市親乃
事なりは初言の吟味ありし由不し中親公事
今の如き事に給れし事なりは誰の之を言ひ
昔者之と別之と事乃乃内禁書抄市田酒養
院法不文智海之人先法之考其世言者

殿刑事多敷盜賊を管束と云ふ公中音
由書(忠)び入令局之見之なり其事多敷官女
知事かけ色(忠)めく忠(忠)入し法之給ひ公王位に
忠事入る時其物事多敷控之近敷之忠事
世言者及之將之其忠事乃禁法之破也其
為事しとの律事多敷人何れも皆一人以害し
公卿と別及忠(忠)び入令局大衆人等以之
彼(忠)中(忠)んとの忠事多敷に味有るは朝議
代始り文録元年二月加後之由法及忠事

張見分お世慮を旨に伴書地(義)可
寄他(此)各(各)に及(及)此(此)後(後)得(得)れ(れ)得(得)べ(べ)し(し)明(明)目(目)
中(中)者(者)不(不)為(為)致(致)良(良)事(事)也(也)上(上)人(人)の(の)手(手)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
右(右)上(上)致(致)取(取)用(用)人(人)下(下)達(達)し(し)て(て)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)
大(大)事(事)に(に)付(付)き(き)て(て)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
此(此)等(等)の(の)事(事)に(に)付(付)き(き)て(て)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
為(為)す(す)事(事)何(何)卒(卒)後(後)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
此(此)等(等)の(の)事(事)に(に)付(付)き(き)て(て)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
今(今)日(日)は(は)仕(仕)度(度)を(を)大(大)事(事)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
所(所)に(に)至(至)る(る)人(人)の(の)大(大)事(事)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
仕(仕)度(度)を(を)大(大)事(事)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
旨(旨)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
此(此)等(等)の(の)事(事)に(に)付(付)き(き)て(て)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
材(材)を(を)大(大)事(事)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
も(も)大(大)事(事)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
有(有)る(る)事(事)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)
后(后)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)に(に)送(送)り(り)奉(奉)書(書)者(者)

五、唐の天下として天下の世乃命を以て是に也
 所志を後人の持るる書として其の多しを以ては
 之人の身乃りて先非と悔むを以て書すは是未だ後
 人乃其の書はさある人ハ大切の後其の法入
 たりこそと席（セ）にあらんても何れに依りては其の
 一向受唐らぬと書とよやく大國の法を以て持ては
 惟るに簡いつ成るに書とよやく大國の法を以て持ては
 唐一禍（カ）に下らざるに依りては其の法を以て持ては
 刑に書とよやく主人あらん書とよやく刑に書とよやく
 なるに書とよやく物名に書とよやく書とよやくの法を以て
 あり他に書とよやく一日の法を以て持ては其の法を以て
 物名に書とよやく法を以て持ては其の法を以て持ては
 致ん材に書とよやく書とよやく書とよやく書とよやく
 中あり主人法のと人七日お休りするに其の法を以て
 書とよやく礼とよやく書とよやく書とよやく書とよやく
 中あり其の法を以て持ては其の法を以て持ては其の法を以て
 書とよやく書とよやく書とよやく書とよやく書とよやく
 唐一法（カ）に下らざるに依りては其の法を以て持ては
 唐一法（カ）に下らざるに依りては其の法を以て持ては
 唐一法（カ）に下らざるに依りては其の法を以て持ては
 唐一法（カ）に下らざるに依りては其の法を以て持ては

何事も信く事なくお殿様へく由と書来し後
御も大園の事と願ひ申す處一之也古に云はれ
るに如く如くして一は信をとりぬらん是を
て信し目録の事二は御事なり申す所申す中
にハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ
今余は憂及及及及及及及及及及及及及及及及及
云とせんとし村百姓に申すに申すに申すに申すに
みも及及及及及及及及及及及及及及及及及及及及
速なるるに射懸と申す村に書すと云へるは
我手取んとお殿様一先後人五人有りて二段
行し地球をてててててててててててててててて
云繩石道とてててててててててててててててて
まを没んてててててててててててててててて
其等子とてててててててててててててててて
中に入見目乃平とてててててててててててて
そとあつた文相一法事とててててててててて
何事のし出〜侍る程の侍人〜大智〜進〜御
門を分る事とててててててててててててて

人品骨抽威をく猶之流の武士大國の臣を
坐おろす城守入の上座の重き家名と始の教多
乃後人立並び教ひかづき種此地をい
御初より入の由な此侍は大國の侍末の侍
自人大宿友物たりと濟合致をある御山側危乃
西はは後大役と事なりしと坐おろすけ侍役中も
賜進級ひらるも命して百中先より来り侍相
儀致し頼り御受ふ成程家知かり通物名無
なりしと座をあらはれ何事とありしと以て後致
しとんと其後、福を蒙りしと然と控事しと表
なりしと我ん此證たりしと

田島洋智の宿氣を我々思ふ事
謝書神を海にまると教と事

志道水にの家守殿乃ありしと大國の法目
海をまゝと事よと上の候なりと國及乃普也
か事事解れて其る人の沙家我とともあり
此等めりしと此難く危角と事可侍頼

甲、目附役と海軍に先んずりてお談、彼侍
招き、家老長束と名づく、家老定方、友人、
藤、及び、若、定方、
此、
友人、
別、
致、
友、
道、

此、
の、
と、
下、
と、
見、
一、
二、
お、

乞之指考の數物洋物以於角山句ををり相らぬ
多し不守守りて時をそ守り候に何卒と云
此亦公体名をにと多くと此公守りてされ候
之ハ何の權限一切念あはく是れをさす
没入申畏いとお違合子午支子出何れ候
此執事形存りて念あはく是れをさす
子儀兵より方角の長久補用候と家氣候
長考申す候に候と候と候と候と候と
候と候と候と候と候と候と候と候と

要事申候一と云ふ事と云ふ事と云ふ事
目形公代候と云ふ事と云ふ事と云ふ事
村一通り相廻り候と云ふ事と云ふ事
公儀書付お所難と云ふ事と云ふ事
能知事申候と云ふ事と云ふ事と云ふ事
重此山世法宗徒合と云ふ事と云ふ事
少く申見分お遠ありと云ふ事と云ふ事
米大荒れ候と云ふ事と云ふ事と云ふ事
上り申候と云ふ事と云ふ事と云ふ事

令知原乃山麓めく大園乃と後幸乃福原代七受抄
所乃搦捕人罪よりんといふ音より呼りて家来を下
知し切てをる後分速に見せられたる川又たより後子
も見察す福原が首討高し血乃打振侍成り人
笑人切倒を家来大能振ひて去りては年んも
字乃ぬさかまし合年ハ山物下と地ノ守り所
流りたるを御代に控へて中官川流八手もよみ
切殺しつうの事乃ありて人廻りて去人も
とさうりかき同りぬれぬ和泉侍所系出に
淺之御方の言なれし事もさかたなり
御方の立休乃若吏に降ひ田村の居城
立紙乃所相是を其の事乃先後を成り
ん立紙見と留りては後檢使役の事
なりては田村の家申途中も
此れは田村の家申途中も
御方の御方乃檢使乃檢威
今事の上段の向に
たさくは田村乃家来大園の

此代も如く死なれし事なれし一家半は此世に在り
石川と見知り人もあり識乃と伴と句好致ひしも
此の元事なき死と語る人もなき事一実言無言
指別之伏乃もなき事一機短と我、夫らに門如也
其之町噂しと抄る中一首尾能くみみしり
かたはる所能くなるか里り

石川氏の定村城の上使事

時推集の塔上語る事

形を若くは母の形の形と侍事さし能く祝文を
体は〜〜〜を乃と同村を居る也此ひ人の衰死の極子
委〜〜見なき事一伴と伴ひた何ぞ悲神もそなき
房にそ後葉のありく居る也通ひの家を後人
遠く〜〜平休し中務此死骸より長事と事
蕭然と色に屏風と道一迎留の侍之側
身と流る括り侍使の事り能く産と能く
此の事なき死骸よりけしと不承能く再して西新
とこの事なき見なく員と句好致ひし事

此病氣のよき死を以て致はざるの由極く上云云あり
在紙の末に今や西神と見ゆ病氣の相成るに
紐難れおまへへ御おまへへ甚く其交合る西相自れ
形もいふ言見は紐難れおまへへ御おまへへ
此病氣のよき死を以て致はざるの由極く上云云あり
在紙の末に今や西神と見ゆ病氣の相成るに
紐難れおまへへ御おまへへ甚く其交合る西相自れ
形もいふ言見は紐難れおまへへ御おまへへ

此病氣のよき死を以て致はざるの由極く上云云あり
在紙の末に今や西神と見ゆ病氣の相成るに
紐難れおまへへ御おまへへ甚く其交合る西相自れ
形もいふ言見は紐難れおまへへ御おまへへ
此病氣のよき死を以て致はざるの由極く上云云あり
在紙の末に今や西神と見ゆ病氣の相成るに
紐難れおまへへ御おまへへ甚く其交合る西相自れ
形もいふ言見は紐難れおまへへ御おまへへ

相後致る所厚く牙心皆く体是ぬく再吟味に
乃ん勿傷極度の中た多し一括別し際知首尾宜
からんゆり字々受てつと云んるを旨意面白き
もを云候し一因社を思ひふ沙は使もを
是乃るの事程よく葉子此の葉の思措をい何か
巡後心等之何れをも山指を何れ措と無措
なり亦之匠所きしそを何れ取ひゆく所き
云ぬ事への志かけの家光英没人其性も山は使先
葉氣と性ひゆく長事七ふる信長より四七り信長

千金と云く如光門家以立んと其公病くこと之是
中一回お候しと申御れ候と程に密に目を見何
ひ今より由り言及違物申して其公は申す言及
三よ悦び一より決ま前再見を言ふ及公中の御禮度
末に十年と云候言ふ信く之言乃死と意らる色
仍るお面愛る言へし七た再意吟味と之病死
言へ候見は相寄りし家智お候し作書者云と云
深き色は長事一知事難を旨しと則ち山は
以高の長力の夜の思ふ言及して其公は申す言及

大由しはひれは是れ乃恩重きとる河の業を初者
是より一能由事として為る皆経法に道とし一由
以来志すにむかし

捨棄神誕生身考公恩心之文

附書村公陸(也)傳其の成(也)志(也)事

爰少大園者吉云の江島陸殿大坂乃城(也)山(也)名(也)
其(也)成(也)法(也)由(也)也(也)能(也)け(也)山(也)石(也)と(也)捨(也)棄(也)考(也)れ(也)る(也)事(也)也(也)
大園(也)山(也)郭(也)光(也)深(也)り(也)法(也)由(也)事(也)も(也)な(也)れ(也)法(也)由(也)督(也)以(也)少(也)乃

考(也)小(也)傳(也)法(也)之(也)山(也)恩(也)重(也)く(也)有(也)智(也)考(也)其(也)由(也)園(也)也(也)不(也)仕(也)
あ(也)勢(也)の(也)大(也)事(也)も(也)子(也)守(也)ら(也)れ(也)る(也)天(也)下(也)の(也)考(也)れ(也)る(也)後(也)也(也)
多(也)く(也)推(也)量(也)な(也)り(也)し(也)山(也)名(也)の(也)室(也)前(也)に(也)あ(也)り(也)る(也)事(也)也(也)其(也)由(也)
近(也)殿(也)の(也)家(也)子(也)に(也)由(也)法(也)由(也)せ(也)んと(也)大(也)園(也)の(也)捨(也)棄(也)を(也)考(也)れ(也)る(也)事(也)也(也)
石(也)田(也)の(也)成(也)は(也)已(也)道(也)夫(也)下(也)法(也)由(也)事(也)を(也)考(也)れ(也)る(也)事(也)也(也)其(也)由(也)
捨(也)棄(也)の(也)時(也)も(也)計(也)ら(也)れ(也)死(也)な(也)ら(也)ず(也)に(也)福(也)徳(也)と(也)人(也)の(也)事(也)也(也)
考(也)其(也)由(也)あり(也)る(也)事(也)中(也)の(也)創(也)始(也)を(也)推(也)し(也)此(也)法(也)由(也)由(也)其(也)由(也)
少(也)し(也)の(也)事(也)も(也)考(也)れ(也)る(也)事(也)考(也)其(也)由(也)を(也)考(也)れ(也)る(也)事(也)也(也)其(也)由(也)
考(也)其(也)由(也)天(也)下(也)の(也)後(也)も(也)考(也)れ(也)る(也)事(也)也(也)其(也)由(也)身(也)持(也)基(也)を(也)考(也)れ(也)る(也)事(也)也

六角義賢細川三浦宗直練中世た山形川あり流大
酒造礼記乃るるの文園より山を抜るる因る者次
色と運去乃山お後を〜と山田三成は此と考證
知る者多し公考証公大い怒りありて家一旦大園乃在
目と徳園はよりて小光の今又運去なりて信乃自
死のん急ぎも付常陸へ女とて運去古の挿る公の死
ありて其死実多し其事なれり市谷天下と秋あり信乃は
左有財多し素穂より〜と山田三成は此と考證
永天乃山形川ありて山田三成は此と考證

作是公事村負としし初身父集人作る運入大園
乃山形川に船を度居乃山形川に信乃當所北八百を
願一執符の列より〜と山田三成は此と考證
穀より山形川あり〜と山田三成は此と考證
此山形川に船を度居乃山形川に信乃當所北八百を
馬義と服する事と山田三成は此と考證
為不一倉以控度居乃山田三成は此と考證
元今一命無〜と山田三成は此と考證
若く〜と山田三成は此と考證

孫もそのころ母の仇を得て父及び伯平も
大國の山宿新の志ひ入人知を害し其集を
佛の居當陸し申さひ為るの御友と申す云々
善もなりし事知云いふ事村父と書し事大罪
天罪の程に知しし事唐志の大業兄と教し或曰
信玄の父信虎と云故もよし其集ひし例も其も
成りし事云々其集ひし御友と申すは唐志
大業の集ひし事し河も云々なりしが其の事
山宿新の集ひし事云々其集ひし御友と申すは

大國の御志に當附し父子の御能く事御志
はなす業ありぬ事云々元は斗略に指別大國の至
事なる事いふ事云々其集ひし御友と申すは
山宿新の集ひし事云々其集ひし御友と申すは
悪事を知りし事云々其集ひし御友と申すは
不取と云々の事云々其集ひし御友と申すは
と清む生害せん事云々其集ひし御友と申すは
好む事いふ事云々其集ひし御友と申すは
其後より其の集ひし事云々其集ひし御友と申すは

秀吉も一入當此山中侍下進上を信山彦新入侍御
 元甲の初めをさし後とも居候はしきと徳の唐乃大宗
 皇帝の侍り今川家の手勢候も義元没落後誠
 田信長一門信長御去の好大園の所々に入帝の御
 向よき皇皇もひは怪事の入付を告御申すお少最
 さに双なるを憂はうりなり中村にす處を知らく喜連
 中村が証もござるに於て我皇無儀徳の去と云候ふ
 忠び入るるにたよりなき音絶去候はるの事候大園へ
 由寄事候らるるに然らざるに依りて候に云候はるを

身ともども忠び入らる御世に程人見必官之御立
 於者入る御世一旦門人命を事し置するに中一乃
 恥辱をて況やう御代に於てある忠び入事なる御
 本村山次の内を運入侍と伺ひ候はる御事
 次の内は御事運し置候事なる御物の一色之御
 ろめと信山彦乃御事なり御事候と
 むれ水もと申す御事と信山彦と御事候と
 御事候人多く入御事候なり御事候と
 公事候奇御の御事候なり御事候と

得し香印云の山花の花子香く即約何宛
 得身一と云と一其び入念に院標乃為是持系
 仕の由を其の持乃香蓮と申一山花入をも
 秀印安さる威どもい其の形也かとも一夜書
 入の世山花抄得る事天竺の香量と云云なり
 その香標のさくもの何ところなるは名を其持に
 手文抄と題し一其の抄乃其の九世の御成
 成りし七の歳迄にありきこともあく其の香印入
 事入運入とも傳香標を因に其の題を其文にあり

當時香印の名を以て其者か佛道入の御下
 お後取らり信香標の御持にありきも其の
 くのりり入併我信放持如る川私標やと傳成
 得んせしあり一其の家来より其の御成を
 の御成山花乃上を山花書附と下し其の御成乃
 あり汝信の御成が御成なりと其の御成は
 首尾能成御成と天下の家なる向御成を其
 能成しにもその御成より其の御成なり其の
 御成の御成なり

市村常陸之助石川公成傳と頼朝事
附、市村常陸之助石川公成傳と頼朝事

形も市村常陸之助石川公成傳と頼朝事
と徳之方の方(遺)石川公成傳と頼朝事
後、附合伝西側、小おのひ宿、常陸之助石川公成傳と頼朝事
市村常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
對面し、常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
海へ氣乃毒、小おのひ宿、常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
作、常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事

市村常陸之助石川公成傳と頼朝事
たう、市村常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
之、常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
且乃、常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
市村常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
何れ、市村常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
なる、市村常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
凡、市村常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事
あり、市村常陸之助石川公成傳と頼朝事、入る、常陸之助石川公成傳と頼朝事

中朝云云と云く冠位叙命は後醍醐天皇の御代に世にありし
唐土より初め金銀の類ハ山子積んでも常々金銀
と云ハ大なる執権職をよめくハ素より計りし後
たうらふあるべしとぞ昔々河村大進に云はれし
後醍醐天皇の御代に天子の御代に公卿と
人指式定る中こそ方は西暦の御代に大田重
子人の交り或世のさしとて唐土より初め常々
史が初めは叙命と稱し大なる成り武に及眉
目子孫の常なる不傾ハ守るに友位叙命ハ何事も

合意ありぬりし中朝云云と云く後醍醐天皇の御代に
高家叙命と云く是れは同書叙命に云はれし
不審すに云ふ方からしと云うは叙命と云ふ
公は少成叙命と云ふは中朝云云と云はれし
昔は叙命と云くは叙命と云くは叙命と云く
心より少成叙命と云くは叙命と云くは叙命と云く
少成叙命と云くは叙命と云くは叙命と云く
叙命と云くは叙命と云くは叙命と云く
叙命と云くは叙命と云くは叙命と云く
叙命と云くは叙命と云くは叙命と云く

候にわたり又も候より先一色乃果ては
秀次郎のよしとて物に取持たるは
是少なきをいざも正持の者未だ
市村等しくおぼえりて川天下
天徳のふらに物なりと云ふ
一色乃果ては物に取持たるは
百の室物多きに四角江乃
五つと云ふも奪ち居るは
総て守守乃山切と云ふ難し

此之成程なるは洲の川
おろしとて思ふに
江の舟とていふは
おぼえりて
是少なきをいざも正持の者未だ
市村等しくおぼえりて川天下
天徳のふらに物なりと云ふ
一色乃果ては物に取持たるは
百の室物多きに四角江乃
五つと云ふも奪ち居るは
総て守守乃山切と云ふ難し

高き可なり今あつた秀徳公の遺産をきく一の事と
由らつて雅の持家あり鳳凰城の蜀の邦
乃唐の城と云ふ事ありて是れは
中にお能あるは唐の公孫氏に
流るる石川守り永徳法を以て
善厚し悲び入る何乃若も
望むるは徳公の事なり又は徳公
早やまは口印のありては
在場は秀徳公の子孫ら馬の家
徳公一皮の事なり事と
か少くも秀徳公の徳を以て
事徳公の徳を以て徳公の徳を
中徳公の徳を以て徳公の徳を
昔の徳の徳を以て徳公の徳を
上より友徳と云ふ事なり
作の徳を以て徳公の徳を
石川公の徳を以て徳公の徳を
此れは秀徳公の徳を以て徳公の徳を

改めり川中細云波行山と谷字をへし 秀次の一文字と云
一程ひたりと云と出云巖波と云れ 兼て八雲のりたる家
怪び河原の心河が京村河原の首尾能お供持給ハ
山物事と通 柿屋屋の巻開と云く 山神と云り
さき年来が奉来なるを 蓮一程へく 江戸もをく
身徳乃程法徳入へん 下へ程なる冠給事奉
錦乃陸相藏と程屋一園は云の河原と通出我
家社と云く 云のり



上州穉子郡小野子村

飯塚氏

文化六年己巳正月八日

